

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

要 点

社会福祉施設の規模や入所施設、通所施設などの態様に応じて

- 1 設備の整備・点検、職員研修など(ソフト面・ハード面)
- 2 関係機関や地域住民等との協力・連携体制(情報共有)
- 3 事案発生時の警察通報と支援(通報システム)

などの日頃の備えが重要。

具体的対応

防犯の目的は、事案が発生してから対応することよりも「未然に犯罪を防ぐ」ことを目的としており、施設設備(ハード面)と職員意識(ソフト面)の向上が重要です。

特に不特定の者が出入する施設などにおいては、施設のみでの対応は困難であり、日頃から施設関係事業者や公的機関、近隣住民との情報共有が必要となりますので、下記にその対応例について記載します。

1 設備の整備・点検、職員研修(ハード面・ソフト面)

(1) 防犯設備の追加・修正や、設備の点検項目を作成。

ア 警報装置・防犯監視システム・防犯カメラ・センサー付ライトなど防犯性能の高い建物部品を導入し、設備面から監視性を確保する。

イ イベント時や、夜間の施設内の出入口は限られた場所とし、警備員室等の前を通るような動線をつくるなど、外部からの人の出入りを限定する。

ウ 関係者の出入りを整理し、不要な出入口ドアの施錠を内側からしかできないように工夫する。

エ 設備管理等の状況を毎日点検する。

(2) 不審者の侵入などのリスクを想定した対策と職員研修。

ア 日頃から、利用者で体力のない人などの避難に援助が必要な人を把握しておく。

イ 来訪者には「どこへ行かれますか？」などと積極的に声をかける。

ウ イベントなどで手薄になりがちな場合は、来訪者証などで区別する。

エ 職員会議等で企図的な侵入を含めたリスクに関する共通理解を図る。

オ 来訪者の予定を朝会などで情報提供し、対応予定の職員を確認する。

カ 危機管理意識向上のため、責任者を指定するなど役割分担を明確にする。

2 関係機関や地域住民等との協力・連携体制(情報共有)

(1) 夜間、休日を含め迅速な連絡・情報共有の体制づくり。

ア 事業関係者の連絡先や通報システムについて事前に情報交換する。

イ 共有した関係先電話番号は見やすい場所に掲示する。

ウ 関係機関からの注意依頼文書などの周知を徹底する。

エ 関係機関等への緊急連絡網を定めて周知する。

(2) 団体等と顔の見える関係づくりを築く。

ア 日常から施設所管課や警察署、地域団体と連絡を取り、情報交換に努める。

イ 地域や自治体などのボランティア活動などに参加し、普段から地域との交流を深める。

ウ 自治体や地域住民と協力し、施設やその周辺の設備の維持管理状況を確認し、地域住民と協同しながら交流を行う。

3 不審者等が施設敷地内に入った場合の対策と警察通報。(通報システム)

(1) 避難を最優先とし、不審者の確保・制圧については警察もしくは警備業者に依頼する。

(2) 日頃から、防犯資器材の保管場所・保存状態、使用方法について把握しておく。

イメージ図

